

砂川市告示第3号

砂川市会計規則（平成17年規則第31号）第28条の2第2項の規定に基づき、次の者を指定納付受託者に指定したので告示する。

令和5年1月24日

砂川市長 善 岡 雅 文

記

(1) 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

名称 株式会社ジェーシービー

事務所の所在地 東京都港区南青山五丁目1番22号

(2) 歳入の種類

寄附金（ふるさとプレミアム インターネットを利用して納付する「ふるさと応援寄附金」）

(3) 指定期間（契約期間）

令和5年1月24日から令和5年3月31日まで

（契約期間満了の3か月前までに契約期間満了日（令和5年3月31日）をもって本契約を終了しない限り、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とする）